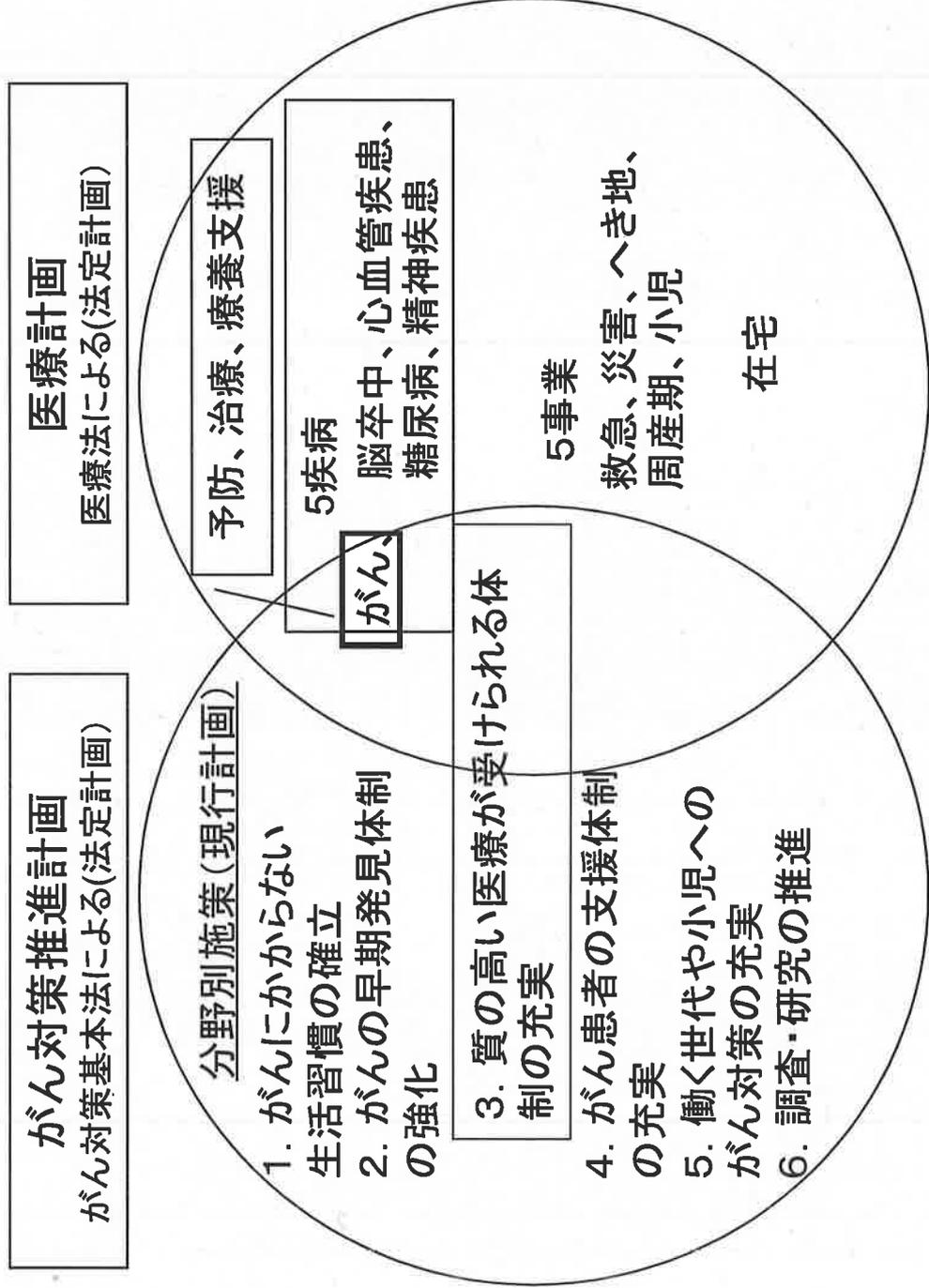


がん対策推進計画と医療計画について



医療計画における、がんの医療提供体制における各医療機能

医務課:参考資料

機能	【予 防】	【治 療】		【療養支援】
	がんを予防する機能	がん診療機能	がん診療拠点病院の診療機能	在宅療養支援機能
目標	<ul style="list-style-type: none"> 喫煙やがんに関連するウイルスの感染予防などがんのリスクを低減させること 科学的根拠に基づくがん検診の実施、がん検診の精度管理・事業評価の実施及びがん検診受診率を向上させること 	<ul style="list-style-type: none"> 精密検査や確定診断等を実施すること 診療ガイドラインに準じた診療を実施すること 患者の状態やがんの病態に応じて、手術療法、放射線療法及び化学療法等や、これらを組み合わせた集学的治療を実施すること がんと診断された時から緩和ケアを実施すること がん治療の合併症予防や軽減を図ること 治療後のフォローアップを行うこと 各職種の専門性を活かし、医療従事者間の連携と補完を重視した多職種でのチーム医療を実施すること 		<ul style="list-style-type: none"> がん患者やその家族の意向を踏まえ、在宅等の生活の場での療養を選択できるようにすること 在宅緩和ケアを実施すること
求められる事項	<p>(医療機関)</p> <ul style="list-style-type: none"> がんに係る精密検査を実施すること 精密検査の結果をフィードバックする等、がん検診の精度管理に協力すること 敷地内禁煙の実施等のたばこ対策に積極的に取り組むこと <p>(行政)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村(特別区を含む。以下同じ。)はがん検診を実施すること 地域がん登録、全国がん登録及び院内がん登録の情報の利用等を通じてがんの現状把握に努めること 要精検者が確実に医療機関を受診するように連携体制を構築すること 都道府県は、生活習慣病検診等管理指導協会の一層の活用を図る等により、検診の実施方法や精度管理の向上等に向けた取組を検討すること 都道府県は市町村に対して科学的根拠に基づくがん検診を実施するよう助言すること 禁煙希望者に対する禁煙支援や受動喫煙の防止等のたばこ対策に取り組むこと 感染に起因するがん対策を推進すること 	<ul style="list-style-type: none"> 血液検査、画像検査(エックス線検査、CT、MRI、核医学検査、超音波検査、内視鏡)及び病理検査等の、診断・治療に必要な検査が実施可能であること 病理診断や画像診断等が実施可能であること 患者の状態やがんの病態に応じて、手術療法、放射線療法及び化学療法等や、これらを組み合わせた集学的治療が実施可能であること がんと診断された時から緩和ケアを実施すること 	<ul style="list-style-type: none"> 患者の状態に応じて、手術療法、放射線療法及び化学療法等や、これらを組み合わせた集学的治療及び緩和ケアが実施可能であること がん患者の病態に応じたより適切ながん医療を提供できるよう、カンサーボードを設置し、月1回以上、開催すること 患者とその家族の意向に応じて、専門的な知識を有する第三者の立場にある医師の意見を求めることができるセカンドオピニオンが受けられること 相談支援の体制を確保し、情報の収集・発信、患者・家族の交流の支援等を実施していること。その際、小児・AYA世代のがん、希少がん、難治性がん等に関する情報についても提供できるよう留意すること 仕事と治療の両立支援や就職支援、がん経験者の就労継続支援の取組をがん患者に提供できるよう周知すること がんと診断された時から緩和ケアを実施すること(緩和ケアチームの整備や外来での緩和ケアを実施し、患者とその家族に対して、身体的な苦痛及び精神心理的な苦痛等に対する全人的な緩和ケアを提供すること) がん治療の合併症予防や軽減を図るため、周術期の口腔管理を実施する病院内の歯科や歯科医療機関と連携を図ること 地域連携支援の体制を確保するため、病院間の役割分担を進めるとともに、研修、カンファレンス、診療支援、地域連携クリティカルパス等の活用や、急変時の対応も含めて、他のがん診療機能や在宅療養支援機能を有している医療機関等と連携すること 院内がん登録を実施すること 	<ul style="list-style-type: none"> 24時間対応が可能な在宅医療を提供していること がん疼痛等に対する緩和ケアが実施可能であること 看取りを含めた人生の最終段階におけるケアを24時間体制で提供すること がん診療機能を有する医療機関等と、診療情報や治療計画を共有するなどして連携が可能であること(地域連携クリティカルパスを含む。) 医療用麻薬を提供できること
医療機関例	<ul style="list-style-type: none"> 病院又は診療所 	<ul style="list-style-type: none"> がん拠点病院 	<ul style="list-style-type: none"> 病院又は診療所 薬局 訪問看護ステーション 	
医療機関選定の基準(案)	<p>○下記を満たす機関 禁煙外来に対応可能な病院・診療所 +</p> <p>【肺がん】気管支ファイバースコープ又は単純CT撮影 【胃がん】上部消化管内視鏡検査 【肝がん】腹部超音波検査 【大腸がん】下部消化管内視鏡検査 【乳がん】マンモグラフィ検査(乳腺撮影) 【子宮がん】婦人科領域の一次診療</p>	<p>○下記のすべてを満たす機関 【肺がん】肺悪性腫瘍摘出術・肺悪性腫瘍化学療法 【胃がん】胃悪性腫瘍手術・胃悪性腫瘍化学療法 【肝がん】肝生検・肝悪性腫瘍手術・肝悪性腫瘍化学療法 【大腸がん】大腸悪性腫瘍手術・大腸悪性腫瘍化学療法 【乳がん】乳腺悪性腫瘍手術・乳腺悪性腫瘍化学療法 【子宮がん】子宮悪性腫瘍手術・子宮悪性腫瘍化学療法 +</p> <p>【緩和ケア領域】 ・医療用麻薬によるがん疼痛治療 ・がんに伴う精神症状のケア 【禁煙外来・敷地内全面禁煙】</p>	<ul style="list-style-type: none"> がん診療連携拠点病院 がん診療地域連携拠点病院 	<p>【医療機関】 ○下記のすべてを満たす機関 ・消化器、肝・胆道・膵臓、呼吸器、乳腺、婦人科領域の一次診療 ・医療用麻薬によるがん疼痛治療 ・在宅における看取り ・往診あるいは在宅訪問診療 ・疼痛の管理 ・在宅ターミナルの対応</p> <p>【ホスピス・緩和ケア病棟を有する病院】 【薬局】(麻薬調剤・在宅患者訪問薬剤管理指導の提供) 【訪問看護ステーション】 【居宅介護支援事業所】 【介護サービス事業所】</p>

アンダーラインは前回からの変更箇所